

## 新型コロナウイルス感染症予防に係る対応について

生徒並びに保護者の皆様

大社高等学校長

新型コロナウイルス感染症防止に係る対応について、島根県教育委員会からの通知を4月3日に学校ホームページ上でお知らせし、それに従って教育活動を行ってきました。

4月9日に島根県内（松江市内の高校）で初めての感染が確認され、その後14日現在で10人まで感染者が増えてきています。今後の状況が心配されることはありませんが、島根県教育委員会の指示に従い、これまで通り感染拡大防止対策をしながら通常通り授業を実施する予定にしています。ご家庭におかれましてもお子様の健康状態を適切に確認していただき、感染拡大防止にご協力くださいますようお願いいたします。特に、発熱等の風邪症状がみられる場合は、自宅で休養してください。この場合の出欠の取り扱いについては、「学校保健安全法第19条による出席停止」といたします。

なお、状況によっては対応が変わる場合があります。その場合は、「大社高校ウェブ連絡網」、「学校ホームページ」、「緊急便り」によりお知らせいたします。